

移管契約第 13 条検討委員会の設置期間及び委員の委嘱期間の延長について

ドメイン名分野担当理事 成田伸一

お諮りする内容

移管契約第 13 条検討委員会の設置期間、及び同委員会委員の委嘱期間を、2012 年 9 月 30 日まで延長することをお諮りする。

現在の検討状況

- ・ 2012 年 2 月 10 日(金)の第 88 回理事会報告後に開催された第 5 回 13 条検討委員会 (同 2 月 21 日開催)では意見の集約は見られず、3 月 19 日(月)に第 6 回 13 条検討委員会を開催することになった。
- ・ 最短スケジュールで検討が進んだとしても、検討委員会の設置期限である 2012 年 3 月 31 日(土)には収まらない見込みである。
- ・ 有識者委員候補者の推薦や答申(案)の検討は、第 7 回検討委員会で初めて議論されるテーマであり、検討委員会の重要なアウトプットとなるものであり慎重に検討したい。

今後の検討について

- ・ 「慎重に検討を進める」ことを基本とする。
- ・ 有識者評価委員会の当初の活動目的は 2011 年の JPRS の活動結果の評価であったが、検討委員会の検討完了時期が明かになった時点で柔軟に対処する。

以上